

障害児通所支援事業所 安全計画

【児童発達支援・放課後等デイサービス ここらば】

◎安全点検

(1)施設・設備・事業所外環境(散歩コースや緊急避難先など)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(ルートも)	・施設内設備 ・備品 ・台風対策(備蓄の確認など)	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(ルートも)	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・防災設備
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・冬場使用機器	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(ルートも)	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(ルートも)

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
感染症対策指針	令和5年9月	都度	事業所内
感染症発生時における業務継続計画 (BCP感染症)	令和6年1月	都度	事業所内
虐待防止、身体拘束適正化	令和5年6月	都度	事業所内
自然災害対策計画・マニュアル	令和5年6月	都度	事業所内
自然災害発生時における業務継続計画 (BCP自然災害)	令和6年1月	都度	事業所内
事故(緊急時)対応マニュアル	令和5年6月	都度	事業所内
苦情・相談対応マニュアル	令和5年6月	都度	事業所内

◎児童・保護者に対する安全指導など

(1)児童への安全指導(事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全など)

通年
・ 交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。
・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動ができるようにする。

(2)保護者への説明・共有

通年
・ 安全計画及び安全に関する取り組み内容についてホームページにアップし、取り組み内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取り組み

月	4月～9月
※1 避難訓練	避難訓練(地震・火災のいずれかを想定)
※2 その他	
月	10月～3月
※1 避難訓練	避難訓練(地震・火災のいずれかを想定)
※2 その他	感染症対策研修

※1 「避難訓練」・・・規定に基づき毎年2回以上実施する避難に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応、不審者対応、送迎車における見落とし防止等

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者

(3)職員への研修・講習(事業所内実施・外部実施を明記)

4月～9月	10月～3月
防火・防災(事業所内) 感染症対策(事業所内) 虐待防止(事業所内) 身体拘束適正化(事業所内) その他(外部研修)	防火・防災(事業所内) 感染症対策(事業所内) 虐待防止(事業所内) 身体拘束適正化(事業所内) 安全計画(事業所内) その他(外部研修)

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール

--

◎再発防止策の徹底(ヒヤリハット事例の収集・分析及びその対策とその共有の方法等)

事業所内ミーティングにて事故報告 ヒヤリハット報告書、事故報告書作成

◎その他の安全確保に向けた取り組み

欠席時の利用者保護者への電話、メールを使った状況確認

職場環境改善に係る見える化要件

具体的な取り組み内容	
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（付与日数のうち80％以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供